



# せたがや 区議会だより

No. 101

本号の概要

1面/議決内容 4・5面/各派意見  
 2・3面/決算審議のあらまし 6・7面/質問  
 8面/請願 要望書



ポロ市で

## 59年度決算を認定

区議会だよりをお届けします。今号では、昭和60年  
 第4回定例会での審議内容などをご紹介します。  
 今回の定例会は、11月7日から28日まで22日間の  
 会期で開かれました。

### 議決内容

議決された案件の概要をご紹介します。  
 今回の定例会には、59年度決算をはじめ、  
 16件の案件が区長より提出されました。

●59年度各会計決算の認定(全員賛成)  
 関係記事は2〜5ページに掲載

●条例の新設 4件  
 ○美術館条例(全員賛成)  
 砧公園内に美術館を設置し、観覧料などを定めた。観覧料は、次のとおり。

区分	常設の展示		特別の企画の展示
	個人	団体	
一般	二〇〇円	一六〇円	一五〇〇円 の範囲内で その都度定 める額
大学生	一五〇円	一二〇円	
高校生	一〇〇円	八〇円	
小学生	一〇〇円	八〇円	

○区民健康村条例(全員賛成)  
 群馬県川場村に区民健康村を設置し、施設の使用料金、要項を定めた。宿泊使用料金(食事別)は、大人二〇〇〇円、小人一〇〇〇円。  
 健康村、美術館は、61年春オープン予定。

○美術振興財団助成条例(全員賛成)  
 世田谷区美術振興財団の安定化のため、経費の助成と区職員の派遣を行う。  
 ○区議・区長選挙のポスター掲示場の設置条例(全員賛成)  
 区議会議員選挙の際、ポスター掲示場を一投票区に一カ所以上設置する。

●工事請負契約の締結 6件  
 ○仮称高齢者生活センター新築工事(全員賛成)

賛成)

契約金額 六億五八〇〇万円 工期 62年3月4日 建設地 八幡山3丁目18

○仮称高齢者生活センター新築電気設備工事(全員賛成)  
 契約金額 一億五二〇〇万円 工期 62年3月12日

○船橋中学校体育館・格技室増改築工事(全員賛成)  
 契約金額 四億二六五〇万円 工期 62年2月10日

○奥沢中学校校舎・体育館増改築工事(全員賛成)  
 契約金額 六億五〇〇〇万円 工期 62年3月10日

○駒沢中学校プール増築工事(全員賛成)  
 契約金額 一億六二〇〇万円 工期 61年7月14日

○郷土資料館増改築工事(全員賛成)  
 契約金額 二億六二〇〇万円 工期 61年11月29日

●町区域の変更 1件 (全員賛成)  
 船橋2丁目の一部を船橋4丁目に編入した。

●条例の一部改正 2件  
 ○水防・応急措置従事者の損害補償条例(賛成多数)  
 遺族補償年金受給資格者の年齢を60歳(現行55歳)に引き上げた。

○公園条例(全員賛成)  
 瀬田四丁目小緑地(瀬田4丁目6-2)を新設した。

●区道路線の認定 1件 (全員賛成)  
 所在地 三宿2丁目28 延長 二七〇.〇m

●教育委員任命の同意 1件 (全員賛成)  
 江尻 逸雄 68歳(再)

### 新年を迎えて

世田谷区議会議長

内藤 義雄

新年あけましておめでとうございませう。昭和61年の初春を迎え、心からお慶びを申し上げます。

新春や年の瀬のポロ市のにぎわいを見てみると、区民の生活の活気がそのまま伝わってくるようです。

このポロ市が、元旦をはさんで2回も開かれるようになったのは、暦が改まった明治5年からのようです。この年、ポロ市も新暦の年の瀬に開かれましたが、旧正月が近づくと、どこからともなく人々が集まり、また市が開かれてにぎわったのだそうです。

私は、40年も続いているこのポロ市のように、人々の生活にすっかり根の張ったものは、どんなに時代が変わろうと、永遠に生き続けるものと深く信じています。

当区にも、急激な都市化の波は容赦なく押し寄せ、自然環境の破壊や人々の心のふれあいの喪失が進んでいるといわれています。

しかし、幸い当区には、先人達がこれまで築きあげてきた、緑多く良好な環境が、数多く残されています。

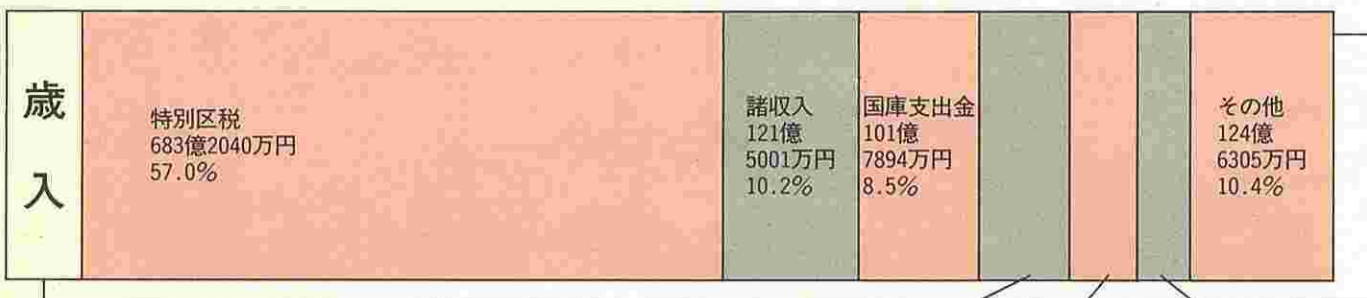
私達は、この土台を基に、古きよきものは守り、新しい芽は育て、活力ある息吹を吹き込みながら、世田谷区の発展にまい進していかなければなりません。

今、区内各地でまちづくりの気運が盛り上がってきています。これからも区民の皆様と共に、世田谷区の発展を願う心を未来營々と子孫に引き継ぎ、ふるさととしていつまでも愛される「まちの実現に、全力で取り組んでいく覚悟です。

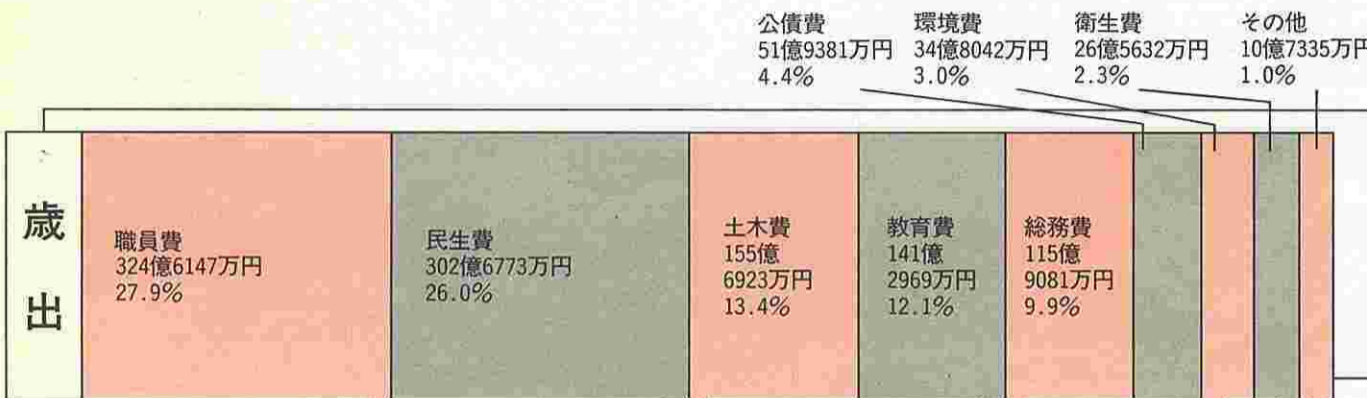
本年も区民の皆様にとりまして、実り多い年でありましますように、心からお祈り申し上げます。



一般会計決算の内訳



特別区交付金 78億2636万円 6.5%  
特別区債 47億6640万円 4.0%  
都支出金 40億8079万円 3.4%



公債費 51億9381万円 4.4%  
環境費 34億8042万円 3.0%  
衛生費 26億5632万円 2.3%  
その他 10億7335万円 1.0%

**科目別の主な歳出の内訳**

- 職員費** (27.9%): 職員の人件費など
- 民生費** (26.0%): 社会福祉、児童福祉、婦人青少年活動、保育所、生活保護、国民年金、社会福祉施設の整備など  
道路や橋梁の新設・維持管理、交通安全対策、街路照明、公共下水道建設、水洗化促進など
- 土木費** (13.4%): 教育委員会、教育振興、教育指導、学校施設の建設、学校給食、区立幼稚園、社会教育活動、図書館、社会体育活動など  
事務の運営、私立学校・幼稚園などへの助成、広報・広聴活動、施設や財産の管理、美術館・健康村の建設、区民センターの建設、選挙など
- 教育費** (12.1%): 特別区債の償還金や利子など  
都市計画、市街地開発、防災や公害対策、緑化推進など
- 総務費** (9.9%): 医学技術振興、保健センター・保健所の運営、成人病・伝染病の予防、母子保健など  
議会（議会活動、議員報酬、区議会だより発行）、産業経済（商工振興、消費者行政、農業振興）など

59年度決算を認定

総額一六〇億円を超える昭和59年度の各会計の決算が認定されました。決算の審議は、区の仕事計画（予算）どおり行われたか、また、区民生活の向上に役立つかをチェックするとともに、その成果を踏まえて、今後の区政の進め方を考えていくという役割を持っています。59年度決算にあたっては、自民党12人、公明党4人、共産党、社会党各3人、民社党、無所属・社会民主クラブ各2人、民社クラブ、生活クラブ各1人の計28人の委員で構成する「決算特別委員会」を設置し、7日間にわたって、企画総務、区民生活、福祉保健、都市整備、文教などの各分野ごとに慎重な審議を行いました。審議の内容については、主な質問・要望事項として次のページに掲載してあります。また、決算に対する各会派の意見も、4・5ページに掲載してあります。

59年度決算のあらまし

委員会での審議に先立ち、59年度決算の概要について説明がありました。

59年度のわが国の経済は、景気回復にはいまだ一歩の感があり、依然として厳しい状況が続いた。こうした中、区は、国や都の財政状況による影響を考慮しながら、健全財政を基調として、効率的な行政を推進し、区民生活の向上に努めてきた。

この結果、一般会計予算は一、二〇億五五〇〇万円となり、前年度と比べて6・4%の増となった。これに対する歳入・歳出決算額は下記のとおりとなった。歳出決算額を性質別に見ると、人件費が構成比で全体の28・3%、行政運営費が49・7%、投資的経費が22・0%となっている。このうち投資的経費は、美術館、区民健康村建設などの事業の本格化に伴い、関連経費が増えたことなどにより、構成比、伸び率ともに前年度を上回った。

なお、歳入・歳出決算の内訳は上記の表のとおりです。歳出決算については、さらに各科目ごとの主な歳出内容を合わせて示してあります。

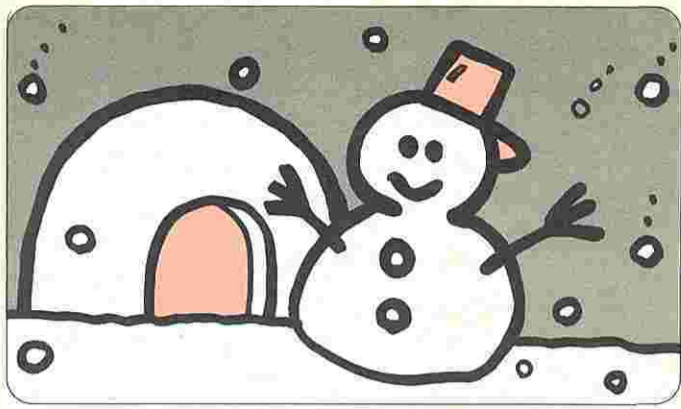
昭和59年度 各会計決算

	歳入決算額(円)	伸び率(%)	歳出決算額(円)	伸び率(%)	差額(円)
一般会計	1197億8594万6554	6.7	1164億2283万4822	6.6	33億6311万1732
国民健康保険事業会計	228億6872万5057	6.1	212億141万2014	3.3	16億6731万3043
老人保健医療会計	220億2043万5780	9.0	218億2925万9756	9.0	1億9117万6024
中学校給食費会計	7億9869万842	0.5	7億9214万8546	0	654万2296
計	1654億7379万8233	6.9	1602億4565万5138	6.4	52億2814万3095

# 主な質問・要望事項

## 行財政の進め方をめぐって

- 自由民主党
  - 市制実現への取組み（清掃事業の移管、呼称問題、財政調整、PRの充実など）
  - 街づくり推進のための財源の確保
  - 財政の健全化による住民サービスの向上
  - 国の補助金の再削減の見直しと影響
  - 新財務会計システムの今後の展開とOA化に伴う職員の健康管理の充実
  - 私立幼稚園への助成金の増額
  - 区の資金の積極的な運用と基金の見直し
  - 投票率向上のための投票所の増設
- 公明党
  - 区の出版物への広告掲載の拡大
  - 都区財政調整での再算定の見直し
  - 行財政運営状況の区民への周知
  - 庁舎や区民利用施設の計画的な改修
  - 区の資金の効率的な運用
- 日本共産党
  - 都市デザイン室のスタッフの強化
  - 市制実現に向けてのPRの充実



- 自由民主党
  - 行財政点検白書の適切な活用
  - 区内業者の育成と指名停止基準の見直し
  - 日本社会党
    - 区民健康村のあり方と周辺環境の保全
    - 補助金カット反対への積極的な取組み
    - 区独自の行政改革の推進
    - 情報公開条例の早期制定
- 民社党
  - 都区制度改革での街づくり財源の確保
  - 行財政点検白書に基づく行政改革の実現
  - 参事制度の機能の充実
  - 無所属・社会民主フラフ
    - 区政モニター制度の充実
    - 区政モニター制度の充実
    - 碓氷地公園への自然科学博物館の誘致
    - 幼稚園の認可基準の緩和と補助金の増額
    - 民社フラフ
      - 法的問題に対応できる執行体制の整備

## 区民生活の向上をめぐって

- 自由民主党
  - 地域事務所構想での管轄区域のあり方
  - 開花時期に合わせた梅まつりの開催
  - 身近なまちづくり推進員の若返りの促進
  - 勤労者保養施設事業の通年実施
  - 農地保全への強力な取組み
  - 区営の冷凍倉庫事業の実施
  - あらゆる事態を想定した防災訓練の実施
  - 被害を未然に防ぐための防災対策の推進
  - 樹木植替え条例の制定
  - 緑化意識高揚のための啓発の強化
- 公明党
  - 指定保養施設のサービスの向上
  - 区民の手による区民まつりの実施
  - 区の名物・名産づくりへの取組み
  - 若い人への消費者教育の実施
  - 防災区民組織の活動の活発化
- 日本共産党
  - 保養所申込手続の改善
  - 地域文化の掘り起こしのための努力
  - 鳥山駅周辺商店街の振興への取組み
  - 公害対策の充実
  - 日本社会党
    - 支所機能拡充の区民への十分なPR

## 福祉・保健の充実をめぐって

- 自由民主党
  - 職員「地域担当制」の実施
  - 防災無線放送の難聴地域の解消
  - 避難場所への順路表示板の整備
  - 民社党
    - 区税徴収率の一層の向上
    - 地域行政の推進（支所長への十分な権限の委譲、組織の肥大化防止など）
    - 無所属・社会民主フラフ
      - 4地域事務所の同時開設
      - 農業振興対策の強化
      - 新たな視点を取り入れた防災対策の推進
      - 生活フラフ
        - 住民票閲覧でのプライバシーの保護
- 福祉・保健の充実
  - 自由民主党
    - 老人福祉施策の今後のあり方
    - 老人給食事業の充実
    - ひとり暮らし老人への緊急時の対応
    - 児童館の新設（民間施設の借上げ、運営委託など）
    - 保育行政の抜本的な見直し
    - 学童保育クラブでの保育料の徴収
    - 一般健康診査への歯科検診の追加
    - 健やかに老いるための検診体制の充実
    - 老人の健康維持のための指導員の養成
  - 公明党
    - 老人福祉施策体系の再検討と質の向上
    - 新たな老人用緊急通報システムの導入
    - 20・30歳代層への施策の確立
    - 具体的、実践的で斬新な婦人対策の展開
    - 大腸がん検診の受診率の向上
  - 日本共産党
    - ひとり暮らし老人の実態調査の充実
    - 養護学校卒業後の障害者の受け皿の確保
    - 国民健康保険制度のあり方
    - 区立保育園での緊急一時保育の実施
  - 日本社会党
    - 老人福祉施策のPRの徹底と窓口の改善
    - 障害者などの緊急一時保護制度の充実
    - 成人病検診の受診率向上と内容の拡充
    - CTスキャナーの有効活用
  - 民社党
    - 福祉分野での公設民営方式の促進
    - 社会福祉協議会への事業委託の推進と職員派遣などの積極的な援助
    - 無所属・社会民主フラフ
      - 老人大学の定員増と分校の設置
      - 婦人の自覚意識の啓蒙と対策の強化

## 都市整備の推進をめぐって

- 自由民主党
  - 緊急一時保育事業の弾力的な運用
  - 民社フラフ
    - 寝たきり老人などの介護者への負担軽減
- 都市整備の推進
  - 自由民主党
    - 二子玉川東地区再開発事業の促進と西地区の総合的な整備
    - 容積率の緩和を図る用途地域の見直し
    - 放置自転車対策への強力な取組み
    - ネオン式大型屋外広告物の規制
    - 道路整備の促進
    - 道路用地買収事務の不動産業者への委託
    - 下水道整備費の大幅な増額
    - 兵衛島周辺整備事業の進捗状況
    - 鳥山川緑道への清流復活計画の手法
  - 公明党
    - 教育大農跡地利用計画への区との関与
    - 困分寺崖線の樹木の保全
    - 新交通システム建設への積極的な取組み
    - 漏水問題への総合的な対策の促進
    - 連続性、一貫性のある緑道の整備
  - 日本共産党
    - 全庁挙げての街づくりの推進
    - 主要生活道路整備計画の実現の見直し
    - 芦花公園駅南側地域の街づくりの推進

## 教育環境の整備をめぐって

- 自由民主党
  - 住民の意向を尊重した細7道路の建設
  - 日本社会党
    - 住民の参加を得た地域整備方針の策定
    - 緩和でない集合住宅指導要綱の見直し
    - 下北沢駅立体化方式の調査と結果のPR
    - 住民意思を尊重した主要生活道路の整備
  - 民社党
    - 活力ある都市をめざした土地利用方針の策定と用途地域の見直し
    - 都市型産業の具体的な誘致策
    - 無所属・社会民主フラフ
      - 街づくりでの都市空間の確保
      - 公園の要素を取り入れた道路の建設
      - 民社フラフ
        - 区民の立場に立った用途地域の見直し
  - 教育環境の整備
    - 自由民主党
      - 人と人との信頼関係をつくる教育の実践
      - 地域に根ざした教育の推進
      - 指導室の充実と研究奨励の拡大
      - 研究発表の顕彰方法の検討
      - 研修の充実による教師の資質向上
      - 情緒障害学級の増設
      - 子供の数の推移を予測した学区の改定
    - 公明党
      - 61年4月には開設できる見通しです。
      - このたび、区民の方々の日常生活に密着した道路の整備を図るため、生活道路整備計画を策定しました。道路が、通学や買い物、遊びや防災、街の景観など、様々な役割を果たしていることに着目し、従来の画一的な道路づくりから、地域の生活に即して、多様な形態をいろいろ工夫しながら、整備を進めていきます。
      - また、細街路の拡幅整備も課題となっており、60年4月に「狭あい道路の拡幅整備要綱」を制定しましたが、この要綱に沿った整備を行う場合には、後退用地や、角切り、工作物の移転費用に対し、助成を行っています。
      - 幹線道路の整備では、環7沿道のうち、住民との懇談会が終わり、計画案のまとまった野沢地区北部から整備に着手し、他の地区についても、住民の方々の合意が得次第、順次進めていきます。
      - 効率的な行財政の運営を進めるため、区では、「行財政点検白書」の作成や、「行財政改善推進委員会」の設置など、改善に取り組んでいますが、このほど、広く住民サイドから、ご意見、ご提案をいただくため、区民と学識経験者から成る「行財政改善懇談会」を設置しました。庁内の委員会とともに、懇談会のご意見も伺いながら、更に効率的な行財政の執行に努力していきます。
      - 地域行政の推進は、玉川・碓氷の両支所の機能を強化し、地域への対応力を高めるとともに、北沢、鳥山地域についても、支所の開設に向けて準備を進めるなど、段階的に実施していきます。
      - 財政運営では、国庫補助金の削減が実施されるなど、引き続き厳しい状況にあります。財源の確保を図り、予算の有効、適切な執行に努め、区民福祉の向上に一層努力していきます。

## 区長の区議会招集あいさつ(要旨)

この10月から放映を開始したテレビ広報「風は世田谷」は、住みよいまちづくりに取り組む区民の姿や、区民の方々の動きを放映していくことにより、区民の郷土意識や区政への関心を高めることがねらいです。幸い、高い評価を受けており、更に多くの皆さんに親しまれる番組づくりに努めていきます。

碓氷公園に建設中の美術館が、11月に竣工します。開館は61年3月を予定していますが、創意あふれる企画や柔軟な経営を確保するため、財団法人世田谷区美術館振興財団」を設立しました。今後も、円滑な運営に一層努力をしていきます。

なお、区民健康村も順調に工事が進み、

## 区長の区議会招集あいさつ(要旨)

この10月から放映を開始したテレビ広報「風は世田谷」は、住みよいまちづくりに取り組む区民の姿や、区民の方々の動きを放映していくことにより、区民の郷土意識や区政への関心を高めることがねらいです。幸い、高い評価を受けており、更に多くの皆さんに親しまれる番組づくりに努めていきます。

碓氷公園に建設中の美術館が、11月に竣工します。開館は61年3月を予定していますが、創意あふれる企画や柔軟な経営を確保するため、財団法人世田谷区美術館振興財団」を設立しました。今後も、円滑な運営に一層努力をしていきます。

なお、区民健康村も順調に工事が進み、

# 59年度 決算に 対する

# 各派意見のあらまし

＝すべて賛成意見＝



## 行政改革で財政基盤を確立し 都市整備を強力に推進せよ

—自由民主党—

59年度の財政環境には、依然として厳しいものがあつたが、健全財政を基調に、区民福祉の向上に努めたことをまず評価する。さて、高齢化社会や情報化社会の進行で、区民要望も多様化し、これに応じた行政区の展開が必要となっている。また、安全で快適なまちづくりへの取り組みや、高齢者生

活センターをはじめ大型施設の建設など、課題が山積している。景気の動向や国の財政再建の影響を考えると、区財政を取り巻く環境は、楽観できない。更に簡素で効果的な行政運営を推進すべきではないか。まず、公私の役割分担を明確にし、事務事業の見直しによる効果的な施策の展開と適

正な受益者負担の徹底を図っていく。また、事務のOA化や民間委託を促進し、計画的な職員定数の削減で、義務的経費を抑制して、財政の健全化に努めよ。職員の意識改革にもあつたれ。これらを行って財政改善懇話会などで検討して、長期的な展望に立って区政全体を洗い直し、行政改革を強力に推進していく。

普及にも努めよ。小田急線などの区内鉄道の立体化では、早急に区の方針を示して、関係機関への働きかけを行え。さらに、きめ細かなまちづくりを推進するために、地域行政の推進体制の強化も図れ。これからの高齢化社会を乗り切るには、行政の力だけでは限界もあり地域の協力が不可欠だ。老人と子供や若年層が、地域で交流できる場づくりを進めよ。また、老人の健康対策や生きがい対策を充実し、在宅福祉サービスを拡充せよ。保育行政の見直しも行っていけ。

最近、放置自転車の例など、社会のルールを破る現象が目立つ。社会の一員としての自覚を促すため、道徳教育の強化など、青少年育成のための施策を推進せよ。



## 区民生活と地方自治を守る 区政の推進を

—日本共産党—



## 積極的な財政運営で 区民福祉の増進に努めよ

—公明党—

国は、今年度限りとしていた高率補助金の削減を、更に削減率を上げて来年度も継続しようとしている。しかし、赤字を地方に転嫁しようとする国のこのようなやり方は容認できない。巻き返しを図るよう、区長会等を通じ、最大限の努力を払っていか

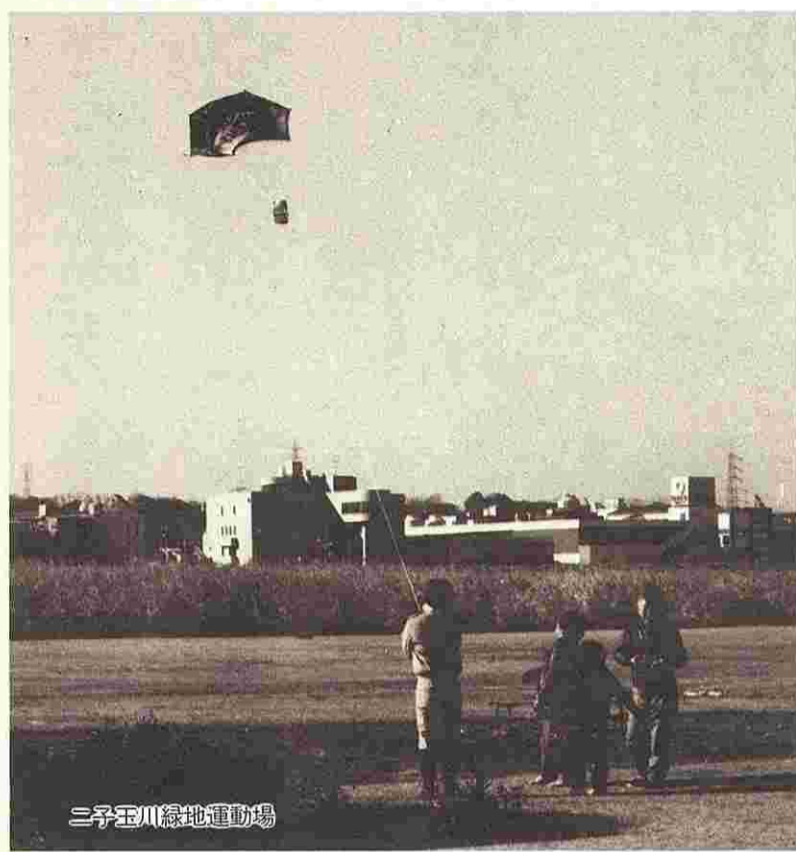
区民の利便増進に資するよう、保健所などの管轄地域の見直しを行ったり、住民に身近な事務を移管するなどして、積極的に進めていけ。また、これに伴って職員増が予想されるが、漢字オンライン導入などの内部努力で、極力抑制せよ。

厳しい財政環境の中、区は行政改善や積極的な財政運営に努め、歴史的な事業である美術館と区民健康村のオープンにこぎつけることができた。今後の運営では、民間経営の視点に立ち、そのメリットを最大限に生かし、サービスの向上に努め、区民福祉に還元できるよう努力せよ。地域行政の展開では、支所の機能が強化されるなど着実な進展がみられるが、更に

高齢化社会への対応が特に急がれる。お年寄りが健やかに老いるためには、福祉・保健の両面にわたる専門的サービスやボランティアを中心とした人的サービスなど、総合的なサービスの供給システムの確立が必要だ。建設される高齢者生活センターの運営に万全を期せよ。また、老人住宅対策、児童の健全育成事業、国際青年年を契機とする青少年対策などの福祉施策にも重点的

国は59年度予算は、軍事費を突出させ、大企業への新たな優遇策を設ける反面、健康保険の自己負担の導入を行うなど、福祉・医療制度の改善を謀り、国民生活への攻撃を更に進めるものであった。都でも、公共料金の値上げ、福祉作業所建設の見送り、消費者センターの廃止など、都民のくらしや教育を守る施策は後退した。

「いじめ」解決が緊急の課題だ。教師の責任は重い。子供たちの教師に対する信頼を取り戻すため、課題校、研究校の予算を増やし、教師の研修の充実も図れ。また、学校での対応だけでなく、地域の人々の協力を得ることも必要だ。学校の地域開放に力を入れよ。区は、現場の声に十分耳を傾け、人間性豊かな教育の確立に取り組んでいけ。



三子玉川緑地運動場



### 住民参加を基本とした 区政の展開を図れ

—日本社会党—

中曽根内閣は、軍事を優先し、福祉、教育関係の国庫補助率を引き下げるなど、国民や自治体に負担を強いる政治を行っている。都も、福祉施策を次々に後退させている。こうした状況の中で、区が健全財政を基本とし、多様化する区民要望を実現するため、諸施策を進めてきたことを評価する。

今後の区財政は、税収の伸びが期待できず、加えて、国の補助金カット継続の動きもあり、厳しい運営を強いられそう。高齢者生活センターの建設や生活道路の整備など、大型事業が予定されているが、財政の硬化で、区民サービスの低下を招かぬよう、一層の行財政点検を行い、効率的な運営に努めよ。

行政改革は、国の行革大綱を安易に受け入れず、地方自治の本旨を実現する視点で取り組んでいけ。また、学童擁護、学校警備の民間委託は、慎重に考えよ。

都区制度の改革の検討が進んでいるが、清掃事業の移管問題には、慎重に対応せよ。また、財政調整の問題は、区が、自主権を確立するよう取り組んでいけ。

情報公開の制度化と同時に、プライバシー保護条例の制定にも努めよ。地域行政の推進では、支所に、地域の核にふさわしい権限を与え、地域に密着した行政を展開せよ。

重度・重複障害者の養護学校の卒業後の対策が急務だ。生活実習所の増設と福祉作業所の定員枠拡大に取り組め。また、精神障害者のための共同作業所の増設や民間施設への援助にも努めよ。

道路整備では、住民が参加し、人間優先の生活道路だという実感もてる道路づくりを行え。さらに、障害者や老人が安全で快適に歩けるような配慮もしていけ。また、下水道の普及にも一層努めよ。

放置自転車対策では、防止条例の周知徹底を図れ。駐車場の増設にも努めよ。校内暴力、いじめの原因は、教育現場での人間教育の欠落にある。教育を受ける側の暴力は絶対に許されない。暴力のない学校教育の確立を望む。また、問題の解決は、内部のみで処理せず、開かれた場で行え。



### 職員の資質の向上を図り 効率的な行財政運営を進めよ

—民社党—

我が国の経済は安定成長の時代を迎えたとはいえ、景気回復の動向はいまだ不安定で、区を取り巻く財政状況は依然として厳しい。こうした中、区が区民福祉の向上に積極的に取り組んできたことを評価する。

今後は、社会経済の変化に応じて多様化する区民ニーズに対し、区の財政状況を踏まえ、適確に対応していく新たな行財政運営の体制をつくり上げることが重要だ。

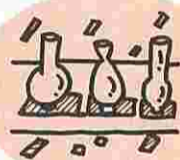
このためには、まず、区政運営の原動力である職員の資質を向上させるための人事政策の展開が必要だ。区独自の人事権を確

立し、職員の研修の強化、信賞必罰主義の徹底などを図れ。職員の意識の改革にも努めよ。

さらに、行政体質の改善への真剣な取り組みも必要だ。「行財政点検白書」に示された課題の解決には、明確で具体的な手法をもつてあられ、教育委員会の分野での民間委託の推進など、白書では触れられていない問題についても責任ある方針を打ち出せ。また、支所機能の拡大や事務事業の移管などにより、区の組織が肥大化しないよう、今から、定数削減による少数精鋭主義

の徹底、事務の機械化、外部委託の促進、さらには、サービス公社の活用など、効率的な行財政運営の推進に努めよ。

高齢化社会の到来などで、福祉の分野でも新たな取り組みが求められている。寝たきり老人や健康老人への対策、障害者の就労や親亡き後の対策など、多くの課題に対し、まず、実情を把握し、真に必要な人に、必要な時に、適切なサービスを提供せよ。また、社会福祉協議会の活用など、新たな視点からの施策の実施体制も検討せよ。



### 文化性豊かな区政を推進し 区民福祉を一層向上させよ

—無所属・社会民主クラブ—

59年度の各会計決算をみると、多くの事業で高い執行率が示されている。これは職員が仕事を進めるにあたり、誠実にしかも熱意をこめて取り組んだ成果であり、高く評価する。しかし、改善が必要な点もある。今後、万全を期して取り組め。この59年度の成果を踏まえ、61年度の予算編成に向けて意見と要望を述べよ。

美術館や区民健康村の建設が着々と進展するなど、区民の願いと区の文化に対する取り組みが実り、文化行政が飛躍的に充実してきた。文化は、区民の生活にとって掛け離れた世界のものではなく、非常に身近なものだ。文化行政の発展は、区民の福祉を一層向上させる。今後、これまで築きあげてきた土台を基に、更に多くの文化施設の建設に努力するなど、世田谷区の文化を高めていけ。

近代文化都市であるためには、道路を整備して交通体系を整えていくことも重要だ。自動車のスムーズな通行を確保するとともに、人の利用にも十分に配慮した道路の整備が強く望まれる。パッキンガム宮殿に

街づくりの分野では、世田谷にふさわしい土地利用の方策が必要だ。都の用途地域の見直しに向けて、区の基本姿勢を明確にして取り組め。



### 健全財政を堅持して諸施策を推進せよ

—民社クラブ—

起債で硬直化しないような財政運営を行え。行革の推進、都区財調制度の改善や職員の意識改革に努めよ。地域行政計画を進めよ。緑と水の保全のためにも農業後継者づくりに努めよ。葬祭場をつくれ。老人対策では、社会福祉協議会の協力も得ていけ。

児童施設のある方を見直せ。ガン検診を義務付けよ。街づくりでは、小田急線立体化、南北交通、放置自転車問題に取り組め。教育では、指導室を強化し、区独自の情操教育を実施せよ。図書館サービスの向上や地蔵行法59条問題の解決にも努めていけ。

区内に残された農地の緑は、住民の心に安らぎを与えてくれている。農地は食糧を生産するだけでなく、自然環境の維持にも大いに役立つものだ。今後の区政の課題として、農地の保全に最大の努力をしていけ。また、合成洗剤の害は、使った人だけでなく、他の多くの人々に及んでいる。公共施設では、洗浄力でも優れている「石けん」を優先して使用せよ。

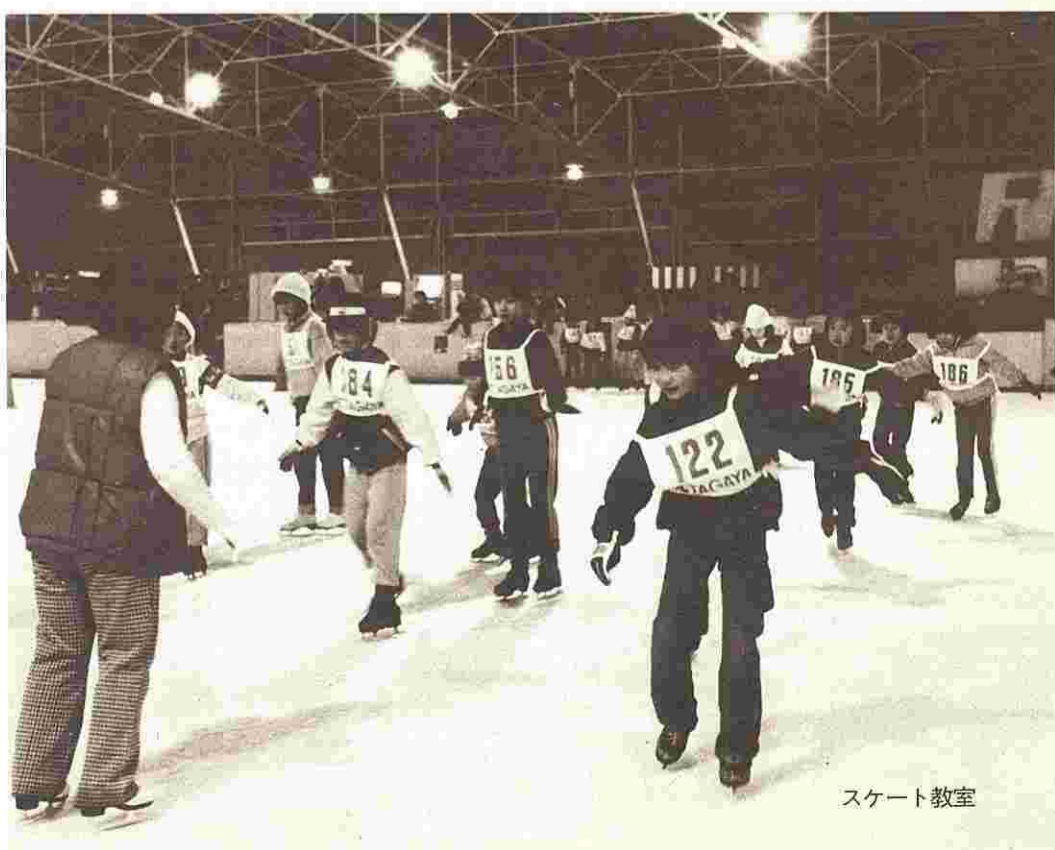
21世紀に、きれいな水、美しい緑、豊かな土、澄んだ空気を残すための努力を積み重ねよ。



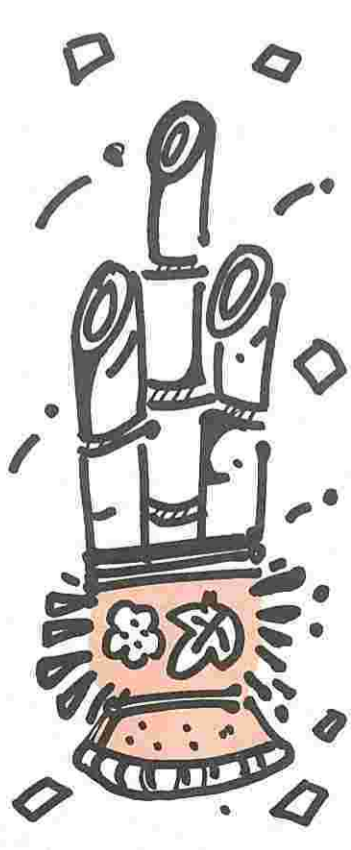
### 恵まれた自然環境を守れ

—生活クラブ—

区内に残された農地の緑は、住民の心に安らぎを与えてくれている。農地は食糧を生産するだけでなく、自然環境の維持にも大いに役立つものだ。今後の区政の課題として、農地の保全に最大の努力をしていけ。また、合成洗剤の害は、使った人だけでなく、他の多くの人々に及んでいる。公共施設では、洗浄力でも優れている「石けん」を優先して使用せよ。



スケート教室



# 代表質問

初日の本会議で、6人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。その要旨をお伝えします。



**災害に強い  
世田谷をめざし  
積極的な道路整備を  
—自由民主党—**

**質問** 21世紀に向けた街づくりでは、災害に強く安全である街の形成が必要だ。道路は、防災空間としてもその重要な役割を果たす。補助線街路や主要生活道路、狭い道路の整備に熱意をもって取り組め。また、市街地再開発も有効な手法だ。三軒茶屋の再開発では、太子堂まちづくりを含めて総合的に進めよ。行政拠点の設置も考えよ。さらに、土地信託方式など民間活力の導入を図った街づくりも進めよ。下北沢の街づくりに関連して、小田急電鉄は高架化の方針を打ち出したが、区の対応を示せ。

**区長** 道路のもつさまざまな機能を考慮し、区民の立場に立った道路づくりに積極的に取り組んでいきたい。三軒茶屋の再開発は、諸事業に連携させながら総合的に考えていきたい。行政拠点への位置付けは、慎重に検討したい。立体化は、都などの意見を聞いて、街づくりの視点からまともていく。

**質問** 街づくり促進のための財源確保には、行政の体質改善が必要だ。事務のOA化や民間委託を強力に推進せよ。意欲ある職員の育成にも努力せよ。

**助役** 区民福祉向上のため、事務の効率化を図るとともに、将来を展望した人事行政の運営に努めたい。

**質問** 61年度は、街づくりを主題とした積

極予算を組み。また、国の補助金10%カットが継続された場合、予算編成での対応も考えておけ。

**区長** 財政環境は厳しいが、総合的なまちづくり事業の推進に向けて財源を配分し、新基本計画への踏み台の年としていく。



**子供たちに  
もっと遊び場を  
—公明党—**

**質問** 特別区を「市」とし、住民サービスの向上をめざす特別区制度の改革では、都区間の協議が一通り終わったというが、区側の主張はどこまで入れられたのか。予想される都区合意の内容と見直しを示せ。また、区民と共に制度改革を進めるため、区民の意識を醸成するようなPRを行ってほしい。

**区長** 合意は、制度改革の大枠について行われ、具体的調整はその後行っていく。合意を機に行われる23区共同のPRと合わせ、区としても効果的なPRを行いたい。

**質問** 国際婦人年を契機に、区は「婦人総合政策」を策定し、この10年婦人の地位向上のための施策を着実に進めてきた。今後は、より具体的な「婦人行動計画」を早期に定め、更に積極的な施策を実施してほしい。

**区長** 「婦人問題意識実態調査」などで婦人の意見の集約を図り、61年度中には、現代的課題に十分対応できる計画を策定する。

**質問** 「いじめ」をなくすための一つの方策として、各学校へ教育相談員を配置してはどうか。また、「登校拒否」なども含め、子供のための精神衛生対策も必要だ。どう取り組んでいくのか。

**教育長** 衛生部長 教員自身が教育相談に応じられるよう、研修を行っている。精神衛生対策は、体制づくりに努めていく。

**質問** 子供たちの遊び場が少ない。広い遊び場があれば、子供たちは創造力たくましく遊び始めるものだ。もっと遊び場を増やせ。和田堀浄水場の開放も都に要請せよ。

**区長** 土木部長 用地の確保などに努力する。浄水場の開放は、都と協議している。



**「人間都市の復権」を  
—日本共産党—**

**質問** 都市では自然環境の悪化や家庭の崩壊が著しく進み、そこに住む人間にとりまします生活にくい場所となっている。その背景には、都市を利潤追求の場としか見ない大資本と、それを支援する政治が存在する。今こそ、区は「人間都市の復権」をめざし、主体性「地域性」「人間性」「創造性」を柱とした区政を一層力強く進めよ。三軒茶屋地区のような都市景観が最も破壊されている地域にこそ早急な対策が必要だ。鳥山川の清流の復活、高速度の色、形状の工夫、ほんらんとする広告物の規制、電柱の地下化などを行い、環境の改善を図れ。また、環境を悪化させる国の外環道路計画と環7内側の第一種住居専用地域の廃止方針に対し、どのような対策を講じていくのか。

**区長** 助役 地元の意向や技術的問題を検討し、清流復活に取り組む。高速度の色、形状は、都市美委員会に検討を依頼するなど改善に努めたい。違法な広告は撤去しているが、適法なものも何らかの対策を行う時期だと考えている。電柱の地下化は実現に向け、努力したい。用途地域は、街の発展と環境の調和を図りながら検討していく。

**質問** 地域行政の推進では、世田谷地域を二分割することも考えよ。出張所の機能の充実も図れ。また、区民との接点である窓口対応がいまだ不十分だ。住民本位の対応に努めよ。

**区長** 助役 現在の構想の実現を図った上で、今後の課題として考えたい。出張所のあり方も検討していく。研修を通じ、住民の立場に立った対応ができるよう指導する。



**国の福祉施策の  
後退から  
—日本社会党—**  
区民生活を守れ

**質問** 中曽根内閣は、防衛費の対GDP比1%の枠を崩し崩しにして軍事費を増額させ、国民生活に直結する教育、医療、年金などの福祉予算を大幅に削減した。また、

国の財政赤字を地方自治体に転嫁する補助金カットを来年度も継続しようとしている。実施させぬよう働きかけよ。

**区長** 補助金カットは、60年度限りにとどめるよう、国に強く申し入れている。

**質問** 老人保健法の改悪や中間施設構想など、国の老人福祉制度の後退から区民生活を守る対策が必要だ。特に在宅寝たきり老人の介護者への援助や痴呆性老人対策を拡充せよ。障害者の住宅問題にも取り組め。

**区長** 助役 家庭奉仕員などの派遣やショートステイサービスを一層推進していく。障害者の住宅問題は、検討していく。

**質問** 「いじめ」問題への対策を示せ。教師と子供の触れ合いを深めるためにも40人学級の実現を急げ。国による学校職員人件費補助の打ち切りは、どう対応するのか。

**教育長** 児童生徒の生活指導を充実するとともに、電話相談も開設した。40人学級は昭和66年度までに完了する予定だ。国庫負担金の打ち切りによる区への影響はない。

**質問** 来年度も区を取り巻く財政環境は厳しい。どのような方針で予算編成するのか。

**区長** 住民サービスを低下させないよう、重点施策に財源を配分していく。

**質問** 特別区人事委員会のペーパー勧告の完全実施と週休二日制の実現に努力せよ。

**区長** 総務部長 給与勧告の早期実施と週休二日制の制度化に努めていく。



**活力ある世田谷を  
めざした  
土地利用の方策を  
—民社党—**

**質問** 市制を実現し、大都市への道を歩もうとする本区は、「住宅都市世田谷」をめざし、活力ある世田谷を「めざし」、産業政策にも力点を置いた土地利用の方策を展開することが必要だ。安易な農地の宅地化や、工場の廃業、移転に歯止めをかけ、世田谷にふさわしい、知識集約型の都市型産業の誘致を促進するとともに、商業の一層の振興を図れ。そのために、区としても、土地利用の規制要因となる用途地域の抜本的な見直しを行え。

**区長** 活力ある、自立した都市をめざし、産業の育成に努めたい。現在の、準工業地域や、環8沿道などを都市型産業の立地地区として位置付け、維持、形成を図っていく。区内の商業拠点の育成にも一層努めたい。



**「世田谷」の顔  
三軒茶屋の  
開発を急げ  
—無所属社会民主クラブ—**

**質問** 都は新庁舎の移転を新宿に決め、今後は多心型の都政の展開をめざしている。三軒茶屋の再開発の歩みが遅いが、副都心として開発するよう都に働きかけてほしい。

**質問** 都は新庁舎の移転を新宿に決め、今後は多心型の都政の展開をめざしている。三軒茶屋の再開発の歩みが遅いが、副都心として開発するよう都に働きかけてほしい。



大山道の江戸商人像(弦巻4丁目)

また、用途地域の問題では、区独自の見直し基準を作成し、都の方針に反映させていきたい。

**質問** 登校拒否や高校進学後の中途退学などの原因の多くは、小学校4・5年次のつまづきにあると考えられる。授業の到達目標を達成できない子供たちを、塾などに任せるのではなく、学校教育の中でフォローしていく。増加する空き教室は、各学校ごとの創意工夫で活用させよ。子供たちに、社会のルールやマナーを身に付けさせるためにも、学校と地域の連携を強化せよ。

**教育長** 子供の理解度に応じた、きめ細かな学習指導に努めたい。学校独自の個性的な空き教室の利用は、検討したい。社会性を育てるため、地域と学校のふれあいを大切にした教育を一層推進する。

**区長** 文化施設の建設は、将来に向けて取り組んでいきたい。文化会議には、どうしたら区民生活に根ざした文化行政が推進できるかを、検討してもらっている。

**質問** 区内の農家では、農業に懸命に取り組んでいるにもかかわらず、相続時には農地の転売を余儀なくされていることが多い。対策を講じよ。ワインづくりを区の産業に位置付け、ぶどう栽培を奨励してはどうか。

**区長** 助役 農地は良好な環境のためにも是非必要だ。後継者の育成に努力する。



2日目の本会議では、8人の議員が区政をめぐる諸課題について質問を行いました。領域ごとにまとめ、その要旨をお伝えします。



制度改革のPRを積極的に行え

社会 特別区の自治権拡充のため、制度改革が進められているが、区民の関心がうすい。原因はどこにあるのか。PRを積極的に行うべき。清掃事業の移管には問題が多い。サービスの低下を招かぬよう慎重に検討していこう。

区長 『区のおしらせ』などで必要性を周知してきたが、今後もわかりやすくPRしていく。移管問題は制度改革の重要な柱なので、都と十分協議していきたい。

無・社民フ 公・私立の幼稚園や保育園での幼児教育の内容にバラツキがある。小学校とも連携し、総合的な対応策を講じよ。また、私立幼稚園児への就園奨励費は、未公認園についても公認園と同額にせよ。さらに、心身障害児教育費補助を未公認園にも助成せよ。

助役 総務部長 国の幼稚園教育要領の検討を踏まえ、幼児教育全般に取り組みたい。助成の拡充は、検討していきたい。

社会 地域行政の推進は、職員参加を進めよ。拡充する支所は当面どのような機能を果たすのか。また、漢字処理システムの導入が検討されているが、その効果を示せ。助役 職員の理解は高まっている。支所には、地域の問題を地域で解決する機能をも

たせていく。漢字処理システムの導入で、住民サービスの向上と事務の効率化を図る。



高齢者の就労対策に力を注げ

公明 授産場では、材料、製品が作業室まで山積みされており危険だ。倉庫を拡張せよ。また、授産場の地域的偏在をなくし、職業紹介や内職あつ旋なども実施せよ。

福祉部長 コンパクトな仕事の受注を増やしたい。偏在の解消にも努めよ。高齢者のための就労相談機関と一層連携を密にする。無・社民フ 国連婦人の10年の最終年を迎えたが、婦人対策に今後どう取り組むのか。区長 婦人の社会参加の促進と意識の啓発のため、工夫を重ねていきたい。

民社 庶民金融として人気のあった公益質屋も、豊かな時代になって利用率が減り、存在が問われている。多額の経費のわりに効果がうすい。他区では廃止が相次いでいる。融資制度への切替えや社会福祉法人への経営委託も考えられよう。見直しを図る時期に来ているのではないかと。

福祉部長 福祉金融施策としての意義は、今も失われていない。質屋の利用は、その時の経済情勢に左右されるので、利用状況の推移の中で、あり方を検討していきたい。



緑豊かな公園都市をめざせ

無・社民フ 緑の公園の中の都市、世田谷をめざして、緑のまちづくりを更に推進していこう。また、民有地の緑化推進のため、「都市緑化基金」を設立するなど、区民の協力を得ていこう。

生活環境部長 地域の緑化活動を促進する施策を拡充したい。都市緑化基金は、検討していきたい。

公明 二子玉川駅周辺に自転車駐車を早くに設置し、放置自転車の解消を図れ。

土木部長 国道高架下や堤防に設置できるよう、今後も国に強力に働きかけていこう。民社フ 下水道整備を促進せよとの区民要

望は強い。毎年の区民意識調査をみても明らかだ。しかし、普及率は66%にしか達せず、整備の遅れが目立っている。その原因の一つは道路の不法占有だが、返還交渉は長期間に及んでいる。返還に取り組み姿勢がおとなしいからだ。このように野放しのままでは、80万区民の貴重な財産を時効で失うおそれもある。法律に詳しい職員配置など組織を強化し、取り組み姿勢を強めよ。また、官民境界確定の権限を区に移管するよう、都へ働きかけを行い、不法占有の排除を促進するべく努力せよ。さらに、法律的手段を採ることにより、積極的に取り組んでいこう。

区長 組織強化には、今後とも努力していかなければならないと考えている。官民境界確定は、確定作業や地主の説得など、区が代行して行っている。下水道の普及を促進するために、法的措置を取ることも含めて、不法占有の排除について真剣に検討していきたい。



高校中退者への適切な対応策を講じよ

自民 高校を中退する者が著しく増加し、社会問題にまでなってきた。小・中学校教育の「担当者」として、区の教育のあり方に反省すべき点があるのではないかと。青少年対策の観点からも、区で中退者を把握し、適切な対応策を考えよ。また、高校での中退者を出さないためには、小・中学校で、学習の遅れがちな児童生徒への組織的かつ計画的な補習指導を行うことが必要だ。積極的に取り組んでいこう。中学校の進路指導においても、中学浪人を出さないことも重要だが、そのために、本人の意向の尊重や個性の見極めがおろそかにならないよう、教師を指導していこう。

教育長 高校中退問題には、区は直接関与できないので、適切な進路指導で対応したい。遅んだ学校を途中でやめないう、生徒一人一人に望ましい進路指導ができるよう、教師を指導していく。学習の遅れがちな児童生徒に限らず、どの児童生徒にもゆきとどいた指導が行われるように、あらゆる機会を通じて、指導していく。

公明 児童館30館構想の早期実現を図れ。地域的偏在のないよう十分配慮し、交通の



多摩川の野鳥

便のよい場所に建設していこう。また、中・高校生の利用を増やすため、各種行事に工夫を凝らし、併設施設の管理運営は、責任の所在を明確にしておけ。

婦人児童部長 用地の確保などの問題もあるが、バランスを考慮しながら実現に向け、努力したい。中・高校生の利用の促進策を、あらゆる角度から研究していこう。管理運営は、今後も総合的に行っていく。



子供の世界的理解でいじめを解消せよ

民社 「いじめ」などの解決には、「子供の世界」への理解が必要だ。学校、家庭、地域が共通認識をもち、連携して取り組んでい

けるような対策を図れ。また、中学生の進路問題が切実だが、親と教師とは本人の評価に差があるようだ。本音で相談できるよう、内申書の開示を検討してはどうか。教育長 心のふれあいを大切にしている指導者、教師が行わなければならない指導を、親の理解が十分得られるような指導をしていくように助言する。

自民 子供たちに、集団の中で社会性を養わせることが重要だ。このために、スポーツを通じての学校教育と社会教育の連携を強化し、地域の教育の核を作っていこう。新たに始めた「スポーツ教室」事業をすべての小学校で実施するとともに、地域のスポーツ活動と連携させて更に充実させよ。また、指導者育成にも努めよ。

教育長 地域の指導者の力を得ながら、スポーツ教室をすべての小学校に広げていきたい。指導者の養成は順次行っているが、



公正で中立の学校運営を行え

今後は指導書の作成も検討したい。社会 音楽堂の建設など、区民の音楽活動を全区的に盛り上げる施策を展開していこう。助役 音楽を愛する多くの区民へ、活動の場と機会を提供していきたい。

共産 全国同和教育研究協議会は、東京で大会を予定している。都教育委員会は大会に対し、教職員の支持と理解が得られ、公正民主の同和行政、同和教育に役立ち、運動と教育の区別を明確にし、学校教育の自主性を尊重することが開催の前提だとしている。地元共催団体と称する都同和教育研究協議会は、都教組などから、この前提に反していると指摘されている団体だが、実態を知っているのか。また、大会では、区立小・中学校3校が分科会会場に予定され、原則として校長を会場責任者とし、あいさつさせ、実務要員は教職員があたりとなる。職員会議でも議題とされているようだ。行政がこのような団体に援助するのは問題だ。区はどう対処するのか。

教育長 都同教は、昭和50年に結成され、学習会や実践報告会を開いていると聞いている。都教委の見解では、校長は運営ではなく施設の管理責任者ということだ。また、会場設営などの役割分担についても、職員会議で議論しないよう指導している。

自民 21世紀を担う子供たちへの国際理解に役立つ教育が必要だ。外国人講師の派遣による英語指導を全中学校で実施せよ。新たに都市提携を結んだウィーン市ドップリング区とは、小・中学生や教師の親善交流も行え。

教育長 外国人講師による英語指導は、今後更に拡充していきたい。ドップリング区との交流も検討したい。



# 請願

皆さんから出された請願の審議経過などをお知らせします。

## 審議が終わったもの

### 採択 7 件

- ◇陶芸施設新設に関する陳情
- ◇細網7号線に関する請願
- ◇元軍人軍属恩給未受給者の救済に関する請願

「願意に沿うよう努力する」との意見が付けられ、関係機関に別掲の要望書を提出した。

- ◇精神衛生専門ボランティア養成講座に関する請願
- ◇博物館建設に関する陳情
- ◇教育条件整備に関する請願
- ◇中学校教育条件整備に関する請願

### 取下承認 3 件

- ◇失対就労者夏季手当等に関する請願
- ◇失対就労者夏季手当に関する請願
- ◇社会福祉施設の措置費等の国庫負担率に関する陳情

## 新たに付託されたもの

- ◇企画総務委員会へ付託 1 件
- ◇国家機密法制定反対に関する請願

### 福祉保健委員会へ付託 1 件

- ◇家庭福祉員制度に関する請願

### 都市整備委員会へ付託 9 件

- ◇中高層建築物に関する条例の改正を求める陳情
- ◇仮称レジダンス・ド・三軒茶屋建設に関する請願(上馬1丁目34)
- ◇仮称コートハウス奥沢建設に関する請願(奥沢1丁目24)
- ◇失対就労者年末手当等に関する請願
- ◇失対就労者年末手当等に関する請願
- ◇賃貸ビル建設に関する請願(三軒茶屋病院)
- ◇失対就労者年末手当に関する請願
- ◇千歳通りの交通安全に関する請願(旧甲州街道・粕谷交差点間)
- ◇仮称メゾン・ド・田園調布建設に関する

- 請願(東玉川2丁目38)
- 交通対策特別委員会へ付託 1 件
- 東急バス瀬田停留所移動反対に関する請願

# 要望書

世田谷区議会は、次の要望書を関係者あて提出しました。

人事委員会勧告の実施を求める要望書  
特別区人事委員会は10月14日、23区長と各区議会議長に対し、特別区職員の給与を本年4月にさかのぼり、3・97%引き上げることを中心とした勧告を行いました。

この勧告に対し区長会長は、「特別区を取り巻く諸状況はより一層厳しさを増しており、国・都などの動向を踏まえ慎重に検討する」との態度を表明しております。  
この勧告制度は安定した労使関係の維持に寄与する重要な意義を有しております。

よって世田谷区議会は、特別区長会が人事委員会勧告を尊重し、最大限の努力をされるよう要望いたします。  
11月5日提出 11月28日議会報告  
特別区長会長あて

元軍人・軍属恩給未受給者の救済に関する要望書

我が国は、戦後40年を経過したにもかかわらず、いまだに数百万人に及ぶといわれる元軍人・軍属が、受給年限に達しないという理由から、恩給資格者として十分に救済されておりません。

よって、政府におかれましては、軍歴年数に応じた補償や在職年数に算入する加算年の改善、元軍人・軍属年金等への通算など、元軍人・軍属恩給未受給者の救済に特段の措置を講ずるよう強く要望するものであります。  
11月5日提出 11月28日議会報告  
内閣総理・厚生・自治大臣 総理府総務庁長官あて

# せたがやの民話と伝説

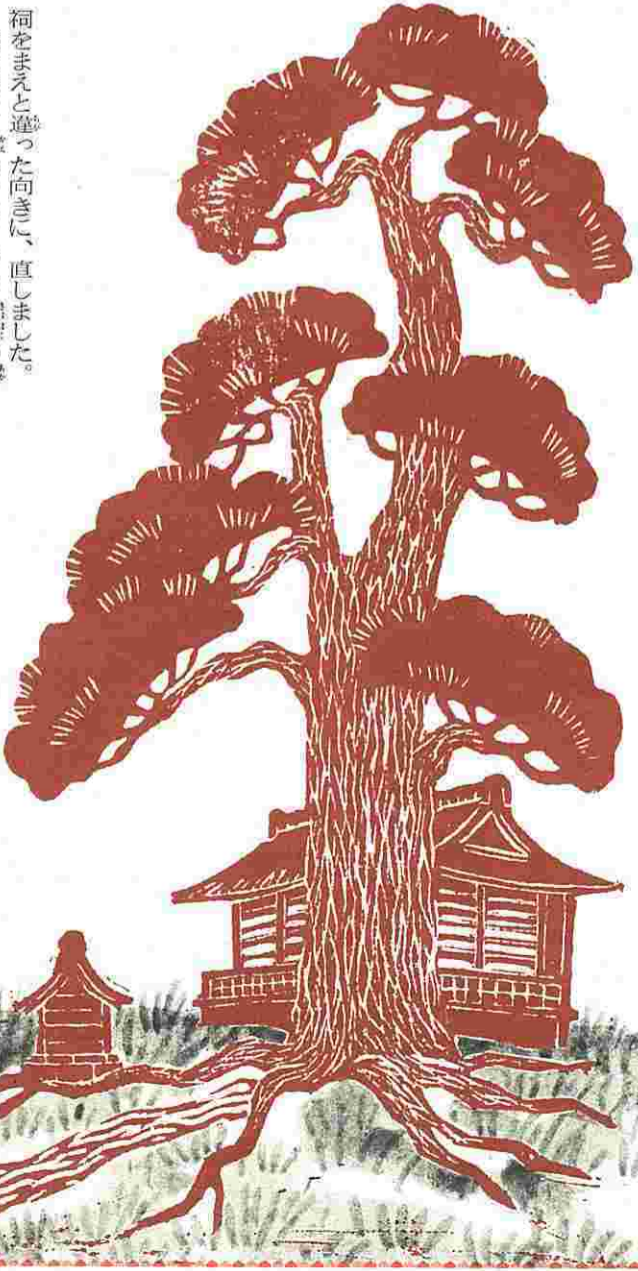
## 白髪の翁が清水を湧かす

文・桜井正信 絵・柳原雅子

宇奈根村の山谷は、小高い丘がつづく、鬱蒼としたところでした。  
雑木林とやぶが多く、煙草を置くのに、どこに里の稲荷の祠のまわりは、荒地つづきでした。

稲荷社に近い田舎に住む清三は、白髪の老人でした。息子たちを助けて、毎日畑仕事に汗を流し、ソバ・ヒエ・マメ・ゴマ・オカボ・ムギと不作のときにも育つ作物を植え、気配りして、祖先の畑を守りました。  
清三翁は稲荷社の祭も近いので、畑仕事にいく前に、祠の掃除と洗い、つま先あがりの細徳をわけて、社の前に置くこととしたことか、祠が倒れていました。

清三翁はさっそく、もともと祠に、祠を直そうとするのですが、どうしても大木の根が張り出て、祠が西向きにしかならないのです。仕方がないので、祠をまえと違った向きに、直しました。



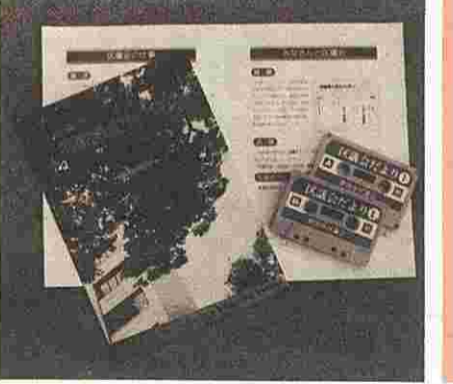
清三翁が、燻ろうとすると、巨木の根の根本から、清水が突然湧き出て、徑に流れ出しました。  
清三翁はびっくりして、さっそく、樹の名主さんに知らせました。この話を聞いた名主の庄右衛門は、まさかと思いき、清三翁の案内でその場所へいき、祠の下から湧き出る水をすくって飲むと、たいへんおいしい、清水でした。

「清三でかしたぞ、これで山谷の里の寒りは心配ない。お主は村おこしの翁だ」  
これ以来、山谷は豊かな村里になりました。



## 『区議会だよりテープ版』と『区議会のはなし』のご紹介

目の不自由な方のために、『区議会だより』のテープ版を発行しています。これは、『区議会だより』の内容をそのままに、聞きやすいような音楽などもはさんで、再編集したものです。ご希望の方がおられましたら、ご連絡下さい。



## 議員の住所の変更

吉良孝幸 (自民) 若林5丁目16-8  
パークハイム若林20号



## 編集後記

〇コタツに入っていると眠くなるのは、もしかしたら、我々の祖先が冬眠していた証拠かも知れません。ついつい家に引きこもりがちですが、一つ、冬日向でもたずねて、さわやかな散歩に出かけてみましょう。澄んだ空気の中、高台に登れば、遠く、富士山が見えるかも知れません。  
〇今日は成人の日。雪をいたたく秀峰のような人格の人間になってほしいという願いは、昔から変わりません。  
〇区議会に関するお問い合わせは、区議会事務局調査係までお寄せください。  
電話(41)一一一一